

令和4年度行方市事業者経営支援金のお知らせ

新型コロナウイルス感染症の影響により売上が減少した事業者を対象に支援金を支給します

【支給対象者】

市内に本社を置く法人若しくは市内に事業所を有する個人事業者又は市内に住所を有する個人事業者で、次の各号に掲げる事項のいずれかに該当する事業者

(1) 中小企業基本法(昭和38年法律第154号)に規定する中小企業・小規模企業者

(2) 主な収入を事業収入(営業等・農業)で申告した個人事業者

【支給要件】

次に掲げる要件の全てに該当する事業者

① 2021年(令和3年)の年間事業収入等が、2020年(令和2年)又は2019年(令和元年)のいずれかと比較して減収率が20%以上かつ減収額が200万円以上である場合

② 交付申請の時点において、今後も事業を継続する意思を有していること。

③ 交付申請の時点において、本市の市税に未納がないこと。

④ 行方市暴力団排除条例(平成23年行方市条例第21号)に規定する暴力団の関係者でないこと。

【支給金額】

① 減収率が20%以上かつ減収額1,000万円以上である場合
50万円(一回限り)

② 減収率が20%以上かつ減収額200万円以上1,000万円未満である場合
25万円(一回限り)

【申請期間】 令和4年6月1日(水)～令和4年8月1日(月)

【申請方法・お問合せ先】 ※詳細は市ホームページの申請要領等をご確認ください。

・電子申請: (市のホームページからアクセス: URL裏面)

・書面申請: 郵送申請(簡易書留等), 商工観光課窓口へ提出
〒311-1792 行方市山田2564-10

商工観光課 事業者経営支援金担当 宛 電話 0291-35-2111

(裏面も必ずご確認ください)

【必要書類】

①申請書兼請求書

※市ホームページからダウンロード又は商工観光課に備え付けてあります。

②申告書類 ※税務署又は市役所の收受日付印, 電子申告の場合は受信通知があること。

(1) 2020年(又は2019年)及び2021年の確定申告書第一表
又は市民税・県民税申告書 (個人事業者)

(2) 2020年(又は2019年)及び2021年の青色申告決算書
又は収支内訳書 (個人事業者)

(3) 2020年(又は2019年)及び2021年の確定申告書別表一
及び法人事業概況説明書等 (法人事業者)

※法人事業決算前の場合は, 法人事業売上(収入)報告書も必要になります。

③市内で事業を営んでいることが確認できる書類(市内に事業所を有し, かつ, 市外に住所を有する個人事業者に限る。)

④住所地における完納証明書又は未納がない証明書(市内に事業所を有し, かつ, 市外に住所を有する個人事業者に限る。)

⑤申請者本人名義の口座通帳の写し

⑥本人・代表者確認書類 (住所・氏名・明瞭な顔写真のある身分証明書等)

⑦委任状(任意の様式で可) ※代理の方が来庁する場合は, 来庁者の本人確認書類

申請に当たっての留意点

・申請内容に不備がある場合、不備修正を依頼します。

・虚偽の申請その他不正の行為により、支援金の支給を受けたと認められる場合には、一時金の支給の決定を取り消します。

申請前に、必ず市ホームページ等にて詳細を確認してください。

URL:<https://www.city.namegata.ibaraki.jp/page/page010705.html>

